

## 旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成 28年 1月 11日
発信課	防災安全部交通防犯課
担当者	宮崎
連絡先	電 話 25-6215(直通)
	FAX 25-9835
	E-mail s_miyazaki@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事
日 程	1 月 13 日
発表項目 (行事名)	飲酒運転根絶見廻り隊 啓発活動
概 要  (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>1 行事名 飲酒運転根絶見廻り隊 啓発活動</p> <p>2 目的 市民等に対し飲酒運転根絶の啓発を行う</p> <p>3 主催 旭川市交通安全運動推進委員会指導員部会 (事務局 旭川市防災安全部交通防犯課)</p> <p>4 日時 平成29年1月13日(金) 15:00~15:30(予定)</p> <p>5 場所 旭川市2条通23丁目 ダイイチ二条通店 及び 同 ツルハドラッグ旭川2条店 各店舗出入り口</p> <p>6 参加者 (1) 旭川市交通安全運動推進委員会指導員部会 交通安全指導員 (2) 旭川東警察署交通第一課 (3) 旭川市防災安全部交通防犯課 (4) その他交通安全関係団体会員</p> <p>7 啓発内容(予定) (15:00 ダイイチ前集合) 15:00 開会・挨拶 15:03 啓発活動開始 店舗に出入りする市民等にチラシ・ティッシュ等を配付する。</p> <p>8 その他 (1) 当該啓発活動は毎月市内各地区にて実施しているものです。 (2) 「旭川市飲酒運転の根絶に関する条例」が平成28年12月13日に公布、施行されています。</p>
添付資料	<p style="text-align: center;">無</p> <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道(取材)に 当たってのお願い	
備 考	